

ねん ど ねん がつ ねん がつ  
2026年度(2026年4月から2027年3月までの)

こくみんけんこうほけんりょう びょういん い ほけん かね はら かみ  
国民健康保険料(病院に行くための保険のお金)を 払うための 紙を

が つ おく  
6月までに 送ります。

◆2026年4月から「子ども子育て支援金分」も 加わります

くわ うえぶさいと かくにん  
詳しくはウェブサイトを確認してください↓

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/p005641.html>

ことし だい き しはら きげん がつ にち か  
今年だけ 第1期の 支払い 期限が 7月7日(火)です。

きげん わす はら  
期限までに忘れずに 払いましょう。

◎払うことが むずかしい人は 手続きを しましょう。

だい きしはら てつづ が つ にち きん はじ  
第1期支払い分の 手続きは 6月19日(金)に始まります。

が つ にち ひ てつづ  
6月30日(火)までに 手続きをしてください。

- ・就学援助(子どもが 学校に 行くために 市役所からもらう お金)を受けている
- ・生活保護を 受けている
- ・病気で 働けない など

まずは 近くの 区役所に 聞いてください。

◎銀行口座から 保険料を 自動で払う 登録をしましょう！

※詳しくは ウェブサイトを 見てください↓

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5947/1001.html>

問い合わせ

●各区保険年金課

葵区 ☎ 054-221-1070 駿河区 ☎ 054-287-8621 清水区 ☎ 054-354-2141

●保険年金管理課 ☎ 054-221-1005 ●福祉債権滞納対策課 ☎ 054-221-1540

